

(答弁書第二十二号) 昭和二十二年八月十三日配付

内閣参甲第二五号

昭和二十二年八月十二日

内閣総理大臣 片山 哲

参議院議長 松平恒雄殿

参議院議員小川友三君提出昭和二十二年中古衣類査定價格廢止に関する質問に対し、別紙答弁書を送付す。

參議院議員小川友三君提出昭和二十二年中古衣類査定價格廢止に關する質問に

對する答弁書

質問の主意は統制額自体を廢止したがよいとの意味であると解するが、これを廢止すれば、衣料品逼迫の現状においては、直ちに投機の横行價格の高騰を來し、新製品の横流れ等の惡影響あるのみでなく、その結果は徒らにブローカーの利益を増加して、必ずしも大衆の利益とはならず、不適當と考ふる。なお統制額の地域的凹凸の是正及び價格査定の適正化については努力したい。